

(細則2)

おいまつ会表彰規程

1. 目的 おいまつ会に貢献し、また特別な善行・功労があった正会員・在校生ならびに母校発展のために尽くされた特別会員は、この規定により表彰する。
 2. 表彰対象者 表彰は次の各項目の何れかに該当する人物の中から選出する。
 - (1) 本会の事業目的遂行について、特に協力し功績顕著な人物
 - (2) 学術・文化・体育活動を通し母校の名誉を顕揚し、特に功労のあった人物
 - (3) 永年にわたり母校の発展のために尽くされた特別会員で功労顕著な人物
 - (4) 体育・文化・芸術・技術・その他で、特に功労のあった在校生
 - ① 体育関係
 - 全国高校選抜大会・選抜高等学校野球大会 入賞 (8位)
 - 全国高等学校総合体育大会 入賞 (8位)
 - 国民体育大会 入賞 (8位)
 - 全国高等学校野球選手権大会 入賞 (8位)
 - その他の全国大会入賞は審議する
 - 個人 記念品 団体 部表彰 祝金
 - ② 文化・芸術・技術関係
 - 全国高等学校総合文化祭 10位
 - 岡山県美術展覧会 1位
 - その他(競技会、美術展等)は審議する
 - 個人 記念品 団体 部表彰 祝金
 - ③ その他
 - 善行賞
 - 難易度の高い資格検定取得・全国規模での成果発表・各種コンテストにおいて功績顕著な人物
3. 表彰 表彰は5に定める選考委員会で審議・決定し、会長名でこれを行う。
4. 表彰の選考 (1) 2に該当する表彰候補者は、支部・本部・母校教職員から推薦された人物から選考する。
(2) 表彰候補者の推薦は、表彰候補者推薦書を事務局長に提出して行う。
5. 選考委員会 (1) 選考委員については、本会の企画委員会の承認を得てから会長が委嘱し、委員長は委員の互選とする。
(2) 委員会は事務局長に提出されている表彰候補者推薦書に基づき審議し、表彰候補者を会に報告する。
(3) 選考委員の任期を5ヶ年とし再任をさまたげない。
(4) 選考委員会は必要に応じて委員長が招集して開催する。
6. 表彰日 表彰は、5年毎の総会で行い、表彰者には表彰状および記念品を贈呈する。
在校生については、毎年おいまつ会入会式で表彰状および記念品を贈呈する。
7. その他 本規定に定めない事項については、選考委員会でこれを審議し決定する。

附 則

本会則は昭和54年度(倉工創立40周年)から実施する。
平成元年4月(倉工創立50周年)に一部改定
平成6年4月に一部改定
平成17年4月に一部改定
平成21年4月(倉工創立70周年)に一部改定
平成26年5月(倉工創立75周年)に一部改定